

平成 23 年度 第 1 回 総務企画委員会 議事概要(案)

H23. 4. 20 作成

H23. 4. 25 修正

日 時 : 平成 23 年 4 月 19 日(火) 18:00~19:30

場 所 : 建築士会 会議室

出席者:(委 員 長) 金子 修司

(副 委 員 長) 長田 喜樹

(委 員) 芝 京子 山成 芳直 渡邊 一郎 長谷川 行彦 平山 征宏
二宮 智美

(担当常任理事) 村島 正章

(オブザーバー) 藤田 武(会長)

(事 務 局) 佐川事務局長 岡部前事務局長 大平次長 松山職員 田中職員

欠席者:(委 員) 石井 明 山根 三郎 菊嶋 秀生

議 事

1 平成 22 年度第 10 回総務企画委員会の議事録案の確認

概要

○前回委員会議事録案が異議なく承認された(前回同様、メーリングリストで事前送付済み)。

○質疑応答

・特になし。

2 平成 22 年度事業報告(案)及び決算(案)について

○事務局次長より「平成 22 年度事業報告(案)」について、会計担当職員より平成 22 年度収支計算書(案)について説明

■平成 22 年度事業報告(案)

・事業報告の形式を整理することにより、今年度の総会よりこれまでの会務報告及び各事業報告がなくなる。

■平成 22 年度収支計算書(案)

・一般会計から 200 万程の支出が見込まれるなど、今後一部の数字が変わる。また、特別会計には税金の金額が、まだ計上されていない。
・本日会計事務所の方に見ていただいたが、合計で 800 万程プラスになるので、特別会計から一般会計へ 200 万程寄付(繰り出し)してはどうかとの指導を受けた。今後正副会長会、役員会でお諮りしたい。

○質疑応答

■平成 22 年度事業報告(案)

・簡略化することが目的であるか。

→これまでの形式では、同じことが繰り返し記載されてしまうため要約したい。

・未完成の案とのことであるが、本日の委員会で審議しなくても構わないか。

→次回までに整理し、改めてお諮りしたい。

■平成 22 年度収支計算書(案)

- ・「寄付金」とは、具体的には、特別会計から一般会計へ寄付金として繰出し計上することと捉えてよいか。
→その通りである。
- ・昨年はいくら程繰り出す予定であったか。
→500 万寄付する予定であった。内訳は指定登録機関業務より 130 万、耐震耐力度調査収入より 400 万である。

3 平成 23 年度事業計画(案)及び予算(案)について

○事務局次長より「平成 23 年度事業計画(案)」について、総務企画担当職員より「平成 23 年度予算(案)」について、副委員長より「本部・支部会計一本化マニュアル」について、それぞれ説明

■平成 23 年度事業計画(案)

- ・お手元の資料に加える部分として、各委員会の予算と内容をあわせて現在作成中である。
- ・各支部との連携強化の欄に一般法人化に向けた動きを記載した。

■平成 23 年度予算(案)

- ・本年度の予算より、新公益法人会計となり、これまでの形式とは異なる。また、事業費の合計が、管理費の合計より多くならなくてはならない。
 - ・事業費の人件費と管理費の人件費の配賦は、大部分を事業費側とした。
 - ・委員会の支出は提出された予算満額を計上した。
 - ・支部会計の欄は、まだ 9 支部全て集まっていないため空欄となっている。また、支部より提出された予算書は、繰越の処理についてバラツキがあるため、今後打合せが必要である。
- 本部・支部会計一本化マニュアル(以前お示した資料との主な変更点について)
- ・支部の監査まで本会で責任がとれるかとの声があったため、P10 でお示したとおりチェックリストを作成し、チェックをいれていただくようにした。
 - ・各支部へ説明に行った後、事務局で勘定科目の訂正を行ってしまったため自動読替えのできるシステムを作成中である。早急に支部へお渡ししたい。

○質疑応答

■平成 23 年度事業計画(案)

- ・完成度はどの程度であるか。
→つきあわせが間に合っていない。
- ・時間的に問題はないか。
→4 月 28 日の役員会にはお示したい。5 月 17 日開催の役員会で最終決定となる。5 月 23 日が総会であるため、5 月 17 日の役員会で訂正が出た場合は資料の差し替えで対応するようになる。

■平成 23 年度予算(案)

- ・各支部に対して、決算の様式と予算の様式が異なるため、特に支部交付金がどこに含まれるか等は丁寧な説明が必要になるので、事務局の対応をよろしく願いたい。
- ・作成にあたっては、単純な計算間違いがないようにご注意願いたい。

■本部・支部会計一本化マニュアル

- ・支部から予算があがってくるのはいつ頃になるか。
→マニュアルをお示するということが前提で 4 月 15 日が締切であった。本日現在 5 支部届

いている。

4 事務局規程(案)及び文書管理規程(案)について

概要

○4月22日までに訂正等がなければ原案のまますすめることとなった。

○総務企画担当職員より「事務局規程(案)」及び「文書管理規程(案)」について説明

- ・特例民法法人の現地調査の際に、神奈川県より指導を受けた事項である。
- ・4月28日の役員会にお諮りしたいので、4月22日までにご回報いただきたい。

○質疑応答

- ・神奈川県の手引を受けて作成しているということでしょうか。
→新法人対応のものではなく、特例民法法人の現地調査結果に基づいて作成しているものである。
- ・総務企画委員会に諮るものの部類に含まれるのか。
→今後は総務企画総務企画委員会にお諮り、お知恵を拝借したい。
- ・公印の管理についてはどこに規定されているか。
→公印管理規程を別に作成する予定である。

報告事項

1 公益法人制度対応について

○前事務局長より、3月上旬に移行相当の答申を得た某県建築士会の状況について報告。

- ・今後は知事が結論を出すのみであるが、公益認定される可能性は高い。
＜付記＞平成23年4月14日付で公益移行認定の公示が出ている。

○質疑応答

＜得られた情報をもとに、公益法人移行認可が得られた条件等について、討議を行った。＞

2 その他

○新事務局長より当委員会への諮問等事項及び進め方等について確認。

- ・決算監査だけでなく、予算(案)及び事業計画をお諮りしたが、このような流れでよろしいか。
→方針としてはよいと思われる。

○今回の震災を受けて、当士会でも防災特別委員会が最近開催されたとのことであるが、情報があれば知りたい。

→応急危険度判定及び住宅相談業務の準備は検討されているようだが、ガソリンや宿泊施設不足のため、地元の東北ブロックとその近県の判定士で行うこととなり、第一次の判定は概ね終了。

→県内の士業連絡会(弁護士や建築士等、「士」を名乗る専門家の防災のための連絡組織)では、これまでは県内で災害が発生した場合のみの対応を議論していたが、今回のような広域応援が必要な場合も考えていく姿勢であるとの情報がある。

(関連情報として…)

→ゼネコンの現地の各支店とも材料がなく、補修等の対応には中央から資材を提供している段階である。

- (被災者の)公営住宅の入居について、当面の生活費がない等の理由で抽選に当たってもキャンセルが出ていると聞いている。また、被災地では、まだ混乱していて、応急危険度判定や住宅相談のできるような状況ではない。
- 最大余震はまだ発生していないため、今後も注意が必要であるとの情報もある。
- 一部のゼネコンや団体では被災地の調査を行っており、土会でも会員向けの報告会を開催してはどうか、との要望があった。

○新事務局長及び前事務局長より事務局長交代の挨拶。

次回は平成 23 年 5 月 17 日（火）午後 6 時からの開催です。